

広
報

わたらい



11

November



主な内容

- 度会町総合防災訓練実施
- 町職員の給与・勤務状況
- 間伐新制度のお知らせ



度会町内一斉クリーン活動

～ まちも心も美しく～

防災訓練は、町防災行政無線の 放送から始まりです

12月14日(日)午前7時50分に、町防災行政無線にて、防災訓練の開始を告げる放送をします。この放送を聞いたたら避難を始めてください。

主な訓練の内容は、

■避難および安否確認訓練

■消火栓および小型消防ポンプの取扱い方を体験

■人命救助を学ぶ

■非常食の試食、意見交換会

などです。

詳しい内容は、下欄のとおりです。

※訓練当日以外にも、家族で防災会議を開いたり、東海地震予知情報(想定)を確認したりしてください。

訓練の想定は

12月13日午後6時50分、東海地震の前兆現象が観測されたことから、気象庁が東海地震予知情報を発表、同時に内閣総理大臣が東海地震防災対策強化地域に対して、警戒宣言を発令しました。

その翌日12月14日午前7時40分、東海地震、東南海地震、南海地震が、同時に発生し、度会町では最大震度6弱の揺れを観測。多くの人的被害のほか、建物の崩壊、火災の発生があり、斜面崩壊や道路・橋梁の損壊によって、孤立している地域があります。

この放送を聞いたたら、
避難をはじめてください。

度会町総合防災訓練の内容

種目	とき	ところ	ひと	内容
災害対策本部設置訓練	午前7時50分	町災害対策本部(役場)	町3役 町職員	役場内に度会町災害対策本部を設置し、情報収集にあたります。
防災訓練開始告知	午前7時50分	町内全域	全員	7時50分 町防災行政無線にて防災訓練の開始を告知します。広報文は以下のとおりです。こちらは、こうほうわたらいです。 「ただ今から、度会町総合防災訓練を行います。本日12月14日午前7時40分、大地震が発生し、震度6弱の揺れを観測しました。災害が発生する危険がありますので、住民の皆さんは各地区の避難所に避難してください。」 繰り返します「同文」 以上、防災訓練のお知らせです。 こちらは、こうほうわたらいでした。
避難・安否確認訓練	午前7時50分 ～ 8時10分	各地区避難所	区・会長 住民	住民の皆さんは、家族や隣近所で安否確認を行いながら、各地区避難所へ徒歩や自転車で避難してください。 区・会長は、避難・安否確認した住民の世帯数と人数を確認します。
消火栓および小型消防ポンプの取扱い方を体験	午前8時10分 ～ 9時30分	各地区訓練場所	消防団員 区・会長 住民	住民の皆さんは、消防団員の指導のもと、消火栓および小型消防ポンプの取扱いを体験します。
人命救助を学ぶ	午前9時30分 ～ 10時00分	各地区訓練場所	消防団員 区・会長 住民	住民の皆さんは、打撲や骨折、傷を負った人(負傷者)の応急手当の仕方、負傷者の人手による運び方(搬送の仕方)を学びます。
非常食の試食 意見交換会	午前10時00分 ～ 10時40分	各地区訓練場所	区・会長 住民 消防団員	非常食を試食します。 防災訓練の内容や防災・減災対策について、意見交換を行います。
通信訓練	午前10時40分 ～ 11時00分	対象地区訓練場所 町災害対策本部	対象地区の代表者 消防団幹部	対象地区の代表者は、町防災行政無線の双方向通話機能を活用して、町災害対策本部に避難・安否確認報告との通信訓練を行います。 ※対象地区は今後の協議および調整にて決定します。

終了

◇ 度会町総合防災訓練の場所 ◇

区・自治会 自主防災会	避難・安否確認訓練を行う避難場所	区・自治会 自主防災会	避難・安否確認訓練を行う避難場所
注連指	注連指集落農事集会所	田間	田間区多目的集会所
田口	田口公民館	当津	徳林寺
麻加江	麻加江公民館	茶屋広	茶屋広区コミュニティセンター
坂井	坂井区営農親睦センター	川口	安心寺
長原	長原公民館	栗原	清光寺
立花	立花公民館	中之郷	金亀庵
鮎川	鮎川構造改善センター	日向	日向多目的集会場
立岡	立岡構造改善センター	五ヶ町	宝泉寺
大久保	大久保構造改善センター	小川	小川公民館
平生	平生構造改善センター	火打石	慈眼寺
牧戸	牧戸公民館	駒ヶ野	耕雲寺
棚橋	棚橋コミュニティセンター	小萩	小萩公民館
宮ノ西自治会	度会小学校防火水槽前	柳	柳公民館
度会団地自治会	//	市場	市場公民館
大野木	大野木公民館	脇出	脇出公民館
葛原	葛原多目的集会所	和井野	和井野区公会堂
下久具	下久具公民館	南中村	南中村公民館
上久具	上久具公民館	川上	川上区公民館

※宮ノ西自治会と度会団地自治会は合同訓練となります。

12月13日(土) 午後7時から、『わたらいちゃんねる』を見よう！

町では、「東海地震に関する情報」が発表されたり、「東海地震の地震災害に関する警戒宣言」が発令されたりした場合、ケーブルテレビ10ch『わたらいちゃんねる』を緊急画面に切り換えて、住民の皆さんに地震に備えた行動をとるように呼びかけることとしています。

住民の皆さんに、緊急画面がどのようなものかを確認していただくために、度会町総合防災訓練の前日12月13日(土)午後7時から午後10時までの3時間(時間限定)、『わたらいちゃんねる』を緊急画面に切り換えます。

この緊急画面を確認することも、防災訓練のひとつです。12月13日の午後7時から、『わたらいちゃんねる』を見ましょう。

家族で防災会議を開こう！

災害はいつ起こるかわかりませんが、そのときに家族がいつしよにいるとは限りません。

そのようなときに備えて、災害時にどうすればよいか、家族が離ればなれになったときは、どうするかを話し合っておきましょう。

また、常に家族の行動や連絡先を把握しておくことも大切です。

① 危険箇所の点検

家の中・外にある危険箇所の点検を行う。

◎ 屋内の家具を固定し、転倒防止などを行う。

◎ 戸棚や照明器具の落下を防ぐ。

◎ 陶器類が入った食器棚やサイドボードなどは、ガラスに飛散防止フィルムやテープを貼り、棚板に栈をつける。

② 避難場所や避難ルートの確認

◎ 陶器類が入った食器棚やサイドボードなどは、ガラスに飛散防止フィルムやテープを貼り、棚板に栈をつける。

③ 家族間の連絡方法

常に家族の行動や連絡先を把握しておく。

④ 防災訓練への参加

各機関で開催される訓練へどんどん参加する。また、家庭でも簡単な訓練を試みる。

※度会町総合防災訓練は12月14日(日)です。

⑤ 非常持出品の備え

避難生活に最低限必要な物をリュックサックなどの非常持出品に入れて、すぐに持ち出せる場所に備える。また、定期的に点検を行いましょ。



11月9日(日)
～15日(土)

平成20年 秋季全国火災予防運動

火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災発生予防・防火安全対策に努めましょう。

いのちを守る 7つのポイント ～ 3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- 寝タバコは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた場所で使用する。
- ガスコンロなどのそばから離れるときは必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



ストーカーや
DV被害にあつたら

ひとりで悩まず

早めに相談を！

『ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）』および『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）』の施行後、警察には多数の相談などが寄せられています。しかし、被害者の中には警察などへの相談をためらい、被害が深刻になってから相談に訪れ、解決が遅れたというケースが多いのも現状です。被害者やその家族に大きな不安や恐怖を与えるストーカー行為や配偶者などによる暴力、いわゆるDV（ドメスティック・バイオレンス）は、『犯罪行為』であり、そのまま放置されると、さらに重大な犯罪の発生につながっていく危険性があります。ストーカーやDVの被害は、

被害者が警察や関係機関に早い段階で相談すれば、被害者の立場に立った対応が図られ、迅速な解決が見込めます。警察では、ストーカーやDV被害については、相手方の検挙のほか、加害者への警告や被害者への支援などの措置をとるとともに『配偶者暴力支援センター（三重県女性相談所）』などの関係機関と連携して被害者の安全を最優先とした対応を図っています。

▽相談先 伊勢警察署（☎20-00110）、県警察本部ストーカー対策室（☎059-222-0110）内線3054）またはお近くの交番、駐在所、配偶者暴力相談支援センター（☎059-231-5600）、役場総務課（☎62-1111）

町内保育所入所
申し込み受付中

平成21年度の保育所入所申し込みを受け付けています。現在入所し、来年度も引き続き入所を希望される場合も、改めて手続きが必要ですので、忘れずに申し込みをしてください。

入所資格、添付書類、申込方法については、『広報わたらい』10月号または町ホームページをご覧ください。

▽申込期限

12月19日（金）まで

▽問合せ 役場福祉保健課
（☎62-2413）



お知らせ 町職員の 給与・勤務 状況

▷問合先 役場総務課
(☎62-1111)

地方公務員の勤務の対価として支払われる給与は、民間との比較、国家公務員やほかの地方公共団体の職員とのバランスなどを考えて決められています。
町民の皆さんに度々町職員の人事行政の運営ならびに支給されている給与についてお知らせします。

給与の状況

職員の平均年齢、平均給料・給与月額 (平成20年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	297,511円	252,945円
平均給与月額	315,657円	262,496円
平均年齢	40歳	50歳

※給与とは、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

職員の初任給

(平成20年4月1日現在)

職員1人当たりの額

(平成19年度決算見込額)

区分	町	国	職員1人当たりの給与	ラスパイレス指数
高校卒	140,100円	140,100円	4,941,000円	91.9
短大卒	149,800円	149,800円		
大学卒	161,600円	172,200円		

(一般行政職)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の当町職員の給与水準です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成20年4月1日現在)

区分	10年	15年	20年
高校卒	205,400円	250,800円	288,900円
大学卒	234,900円	281,500円	316,100円

(一般行政職)

職員数の状況

部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門・該当課	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
一般行政	議会	議会事務局	2	2	0	
	総務	総務課・出納室・税務住民課(戸籍)政策調整室	14	16	2	他部門との業務見直しによる増員(1)新規施策の実施など(1)
	税務	税務住民課(税務)	7	6	△1	他部門への人員補充による減(△1)
	農林水産	産業建設課(農林施設・振興)	5	4	△1	他部門への人員補充による減(△1)
	商工	産業建設課(商工労働)	1	1	0	
	土木	産業建設課(建設)	4	4	0	
	民生	福祉保健課(福祉・保育所)税務住民課(年金保険)	40	38	△2	担当課新設による増員(1)・退職者不補充(△1)他部門への人員補充(△2)
	衛生	生活環境課(衛生)福祉保健課(保健センター)	9	9	0	
	小計	82	80	△2		
特別行政	教育	教育委員会(事務局・学校・給食センター・公民館)	18	17	△1	正規職員の退職に対し、臨時職員を補充(△1)
	小計	18	17	△1		
公営業等	水道	生活環境課(水道)	2	2	0	
	その他	税務住民課(国保・後期高齢者医療)福祉保健課(介護)	5	6	1	後期高齢者医療事務従事(1)
	小計	7	8	1		
合計		107	105	△2		

※職員数は一般職に属する職員数です。

特別職の状況

特別職の給料など

(平成20年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	勤勉手当	
給料	町長	717,000円 (730,000円)	6月期2.1月分 12月期2.3月分 計4.4月分	-
	副町長	554,000円 (560,000円)		
	教育長	494,000円 (500,000円)		

町議会議員の報酬など

(平成20年4月1日現在)

区分	月額	期末手当	勤勉手当	
報酬	議長	280,000円	6月期1.6月分 12月期1.7月分 計3.3月分	-
	副議長	216,000円		
	委員長	206,000円		
	議員	197,000円		

※()内は、減額措置する前の月額です。

勤務の状況

職員の採用

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数などを考慮して行っています。

平成20年4月1日の職員新規採用状況は、次のとおりです。

	一般行政職
人数	2

職員の退職

平成19年度中の職員退職状況は、次のとおりです。

	一般行政職	労務職	計
定年	1	3	4
普通	0	0	0
勤奨	0	0	0
計	1	3	4

勤務時間

週40時間勤務で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

保育所については、住民サービスの向上などを目的に延長保育を行っています。そのため、勤務時間帯をずらすなど異なる勤務形態をとっています。

休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

- ①年次有給休暇 1年(暦年)当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。残数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
- ②病気休暇 病気療養に必要な期間(90日以内)について有給で与えられます。
- ③特別休暇 特定の事由に基づいて有給で認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇などがあります。
- ④介護休暇 配偶者などの介護が必要な期間(連続して6か月以内)について無給で与えられます。

分限処分

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。

平成19年度の方限処分はありませんでした。

懲戒処分

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。

町民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守徹底を図るとともに、不祥事が発生した場合には、厳正に処分します。

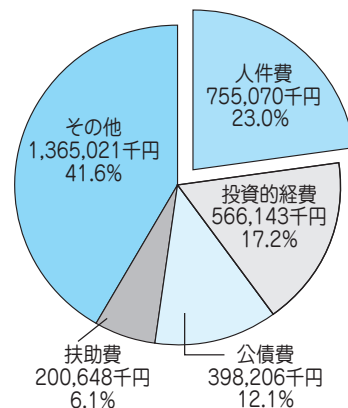
平成19年度の方懲戒処分はありませんでした。

人件費の状況

人件費

(平成19年度普通会計決算見込額)
普通会計歳出総額 3,285,088千円
うち人件費 755,070千円

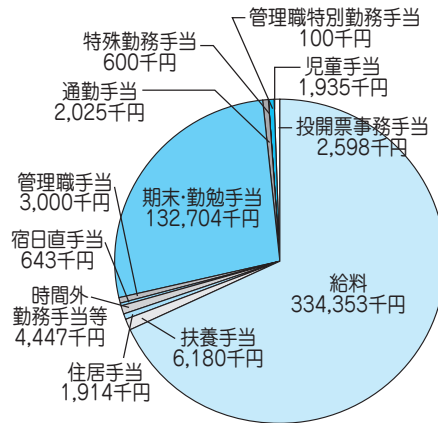
※人件費には、一般職の給与のほか、町長をはじめ特別職や議会議員および各種委員などの給料、報酬などを含んでいます。



職員給与費

(平成20年度一般会計当初予算)
給与費総額 490,499千円

※職員給与には、退職手当は含まれていません。
※職員給与とは、人件費のうち一般職に支給される給料、諸手当をいいます。



手当の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	内	容
扶養手当	* 扶養親族のある職員に支給	・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外 月額 6,500円 16~22歳の子は、1人につき5,000円加算
住居手当	借家、アパートなどを借受け一定額以上の家賃の支払いがある職員	上限 26,000円
時間外勤務手当	* 正規勤務時間以外の時間の業務	・勤務1時間当たりの給与額に125/100を乗じた額(午後10時~午前5時までの場合、さらに25/100を加算) ・代休による対応あり
休日勤務手当	* 祝日法による休日における業務	・勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額(午後10時~午前5時までの場合、さらに25/100を加算) ・代休による対応あり
宿日直手当	* 閉庁日の日直業務	1回 4,200円
管理職手当	一般職員(課長級以上)	月額 25,000円
期末手当	* 6月期 1.4月分 12月期 1.6月分	職級に応じて、加算額あり
勤免手当	* 6月期 0.75月分 12月期 0.75月分	
通勤手当	* 通勤のため、交通機関または自動車などの交通用具を使用する場合	・自動車等を使用しての通勤距離(片道) 5km以上10km未満 2,000円 10km以上15km未満 4,100円 15km以上20km未満 6,500円 65kmまで5kmごとに支給額を設定 ・公共交通機関使用の場合などの規定あり
特殊勤務手当	伝染病防疫作業	1日 700円
	美化センターごみ収集作業	1日 600円
退職手当	* 定年・勤奨退職の場合 勤続35年以上 退職時本俸×59.28 勤続30年 退職時本俸×51.48 勤続25年 退職時本俸×42.12	・退職事由により乗数は変わります。5年単位で3例挙げましたが、34年以降1年単位で乗数は違います ・早期勤奨特例措置あり

*は、国と同じ基準です。



間伐しましょう！ あなたの山

近年、間伐などの手入れが不足する森林が増えるなど、森林の機能低下が危惧されています。将来の森林づくり、地球温暖化防止に向け、地域にとってかけがえのない森林を健全に育てることが必要です。

そこで、平成21年度から平成24年度までの間、一定の要件を満たす間伐に対して、高率な国や県の補助を受けることができる特別措置が講じられます。

ぜひこの機会に、あなたの山も間伐しましょう。

▷問合先 いせしま森林組合 (☎62-0018)、役場産業建設課 (☎62-2416)

こんな手順で制度を活用できます

1

制度についての詳しい話を聞く

森林組合、役場産業建設課窓口、県林業普及指導員などにご相談ください。

2

町が作成する「特定間伐等促進計画」に位置づける

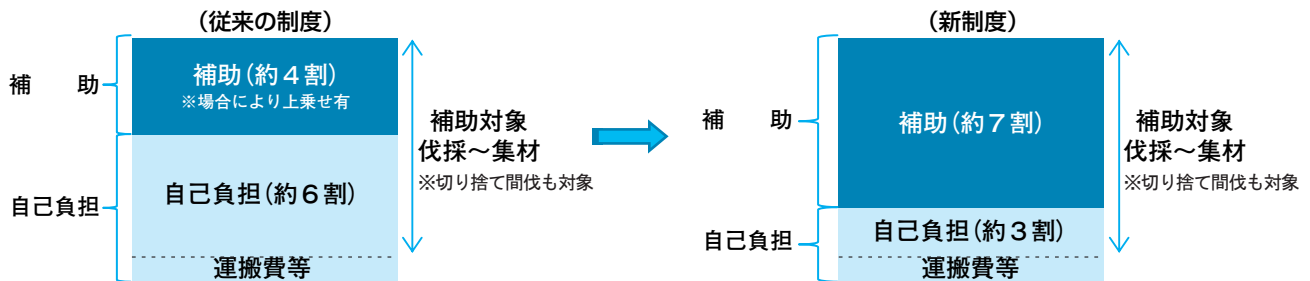
計画には、間伐などの実施主体、実施箇所、面積、実施時期などを記載します。森林組合または役場産業建設課にご相談ください。

3

間伐を実施する

事業区域をとりまとめることで間伐のコストを下げることが可能です。

補助のしくみ (森林整備事業の場合)



路網整備などを行い、間伐材を効率的に搬出することにより、販売収入も見込めます。

このチャンスを使わない手はありません

ポイント1

手続きの簡素化

町が作成する「特定間伐等促進計画」*に位置づけることで、さまざまな補助の対象になります。

*平成24年度までに行われる間伐等に関する計画

ポイント2

少ない自己負担

計画に位置づけることで、国や県が費用を補助します。平成24年度までの特別措置で従来より高率な補助を受けることができます。

ポイント3

間伐の対象の拡大

交付金事業では従来の45年生までといった間伐補助の対象林齢の制限はありません。

ポイント4

伐採届出が不要

森林法によって義務づけられている事前の伐採届出が不要になります。

助けての 小さなサイン 受け止めて

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、連絡（通告）してください。連絡（通告）した人の秘密は法律で守られています。出産や子育てに悩んでいたら、役場福祉保健課窓口にご相談してください。

▶問合先 役場福祉保健課（☎62-2413）

あなたも里親になりませんか

子どもは、親の深い愛情につつまれて、家庭で心身ともに、すこやかに育つことが望まれています。しかし現実には、親の死亡や病気、また子どもへの虐待などさまざまな事情により、親と暮らすことができない子どもが少なくありません。

里親とは、このような子どもを自分の家庭に迎え入れ、深い愛情と誠意で養育してくれる人のことです。

里親になるには、児童相談所に申請し、里親としての認定を受け、登録する必要があります。なお、里親として子どもの養育を開始したときから、子どもの生活費と里親手当が支払われます。

里親制度について詳しく知りたい人や、里親になることを希望される人は、児童相談所に連絡をお願いします。

▶問合先 県児童相談センター 南勢志摩児童相談所
（☎27-5143）

◎可決された議案
物件等の買入れにかかる
契約の締結について

平成20年第2回度会町議会臨時会が、去る9月29日に招集、会期1日で開催され、物件等の買入れにかかる契約の締結について審議し、原案どおり可決・承認されました。

度会町大野木2425番地
有限会社中野鋳金
代表取締役 中野博

・契約の目的 塵芥収集車
・契約金額 8,132,900円（うち消費税および地方消費税380,358円）
・契約の相手方

平成20年第2回
度会町議会臨時会を開催

人権

考える について

はじめに

度会小学校が開校して半年余りがたちました。子どもたちは、開校当初は互いによく知らないことから、戸惑いと緊張がありましたが、次第にうちとけてきて、一緒に話したり遊んだりして元気に学校生活を送っています。学級担任からも「友だちが増えてうれしい」「いっしょに遊ぼうと言ってくれる人が増えて外で遊ぶようになった」「自分のことをわかってくれる友だちができた」「授業中、友だちのいろいろな考え方を聞くことができ勉強になる」などの子どもたちの声を聞いています。

学校統合という非常に大きな環境の「変化」があったにもかかわらず、子どもたちはその「変化」に対応して少しずつ自分自身を「変えながら」成長してきたと思います。

しかし反面、「慣れ」が生じてきたことで、友だちとうまくいかなくなってしまうたりするなど、さまざまな問題も生じてきています。学級の子どものどんな思いをどう取り上げるかが重要になってきます。そして、そのことで学級の課題がはっきりと見えてくると思っています。

学校ではこれから本当の学校づくり・学級づくりが始まるにとらえています。人権風土の尊重を基本にした「本音」が出せる仲間づくりを進めていく中で、確かな人間関係や社会性の大切さを学んでいく指導をいっそう進めていきたいと考えています。



統合した度会小学校

リレー連載

No.20



度会町人権・同和教育推進協議会
担当/度会小学校

2年生児童作文の紹介

～楽しかったうんどう会～

2年 すぎやま みずき

9月23日は、うんどう会でした。

1ばん心へのこったきょうぎは、ヤッターマンのダンスです。

れんしゅうの時、1かいバンダナとポンポンをもってやったときに、あせがいっぱい出て、バンダナをはずしたら、あせでバンダナがびっしょりぬれていました。

いえでれんしゅうした時、おかあさんがいっしょになっておどっていました。ほんば

んは、まちがわずおどれました。

てい学年しゅもくの大玉おくりをやって、1かいかったのがうれしかったです。

みんなで食べたおべんとうがおいしかったです。



6年生児童の感想文紹介

「わたしのいもつと」を読んで

6年 小牧 裕奈

作者は、「加害者はいたずらと思っただけでも、相手は心をキズつけられるし、差別されている気持ちになる。」ということを知ってもらいたくて、この本を書いたんだと思いました。一人ひとりはいろいろな個性があるからいいんじゃないかと、私はそう思いました。私がこの本を読もうと思ったわけは、五年生の時に一回読んだことがあって心に残っていたので、もう一度読もうと思ったからです。私はいじめられたことはいじめられたことではないけれど、この本を読んで改めていじめのおそろしさがわかりました。いじめられていた妹はすぐくつらかったと思います。「弱いものをいじめろ」「自分と同じじゃない」とその人は友達じゃない、「その考えはまちがっている」と思います。私達人間は顔も体も違います。好きなもの、手や足の大きさも人それぞれ。みんな違うからいいのだと思います。みんながいいし、違ったらおもしろくないし、違ったら話だてでできません。みんなそれぞれ違うから

仲間との絆が深まるんだと思います。心がつながるんだと思います。

私は毎日、カゼをひかない限り学校に行っています。勉強がいやな時もあるけど、友達に会えるし、いっぱい話をします。それが楽しくって学校に行っています。学校には信じ合える大切な仲間がいるから、私は毎日元気に楽しく学校に通っています。この妹にも友達や仲間がいれば学校をきよひする必要もなかったと思います。ひとりぼっちでいる必要もなかったと思います。私はすぐ心が痛かったです。妹に友達がいなくてもいいから、笑いながら家の窓の外を通って行ったと思います。一人でも友達がいたら、勉強も楽しくできたと思います。なぜ話しかけてあげなかったのだろう。私は、何もしないで見ている人も加害者になると思います。話しかけてあげればよかったのに。私だったら話しかけがみんなと違っていても、とび箱ができなくても友達になります。何かできないことがあって困っていたら、すぐそばに行っただけで手伝わってあげます。いじめられていたら助けに行きます。クラスのみんなが友達だからです。なぜ妹だけがそんなに苦しい思いをしなればならないのだろう。私はすぐ悲しくなりました。私だったらすぐくくやくてずっと泣いていると思います。妹は私が思っているよりもっと心にキズがついていると思います。疑問もあふれていると思います。なぜ私だけ？私のどこがダメなの？とかすぐく不安だっただけだと思います。

最後に「わたしをいじめた人たちはもう、わたしをわすれてしまったでしょうね。遊びたかったのに。勉強したかったのに。」という妹のさけびがありました。その言葉が私の心に強くひびきました。今、いじめられている人もいるかもしれない。でも、だれかが助けたり手をさしのべたりするだけで、一つの命が救われるのだと思います。気づいている人が一言でもいいから言葉をかける勇氣こそ必要だと思います。

『インフルエンザから 身を守るために』

▷ 問合先
役場福祉保健課
(☎62-1112)

インフルエンザとはインフルエンザウイルスの感染によって起こる病気で、症状は風邪と似ていますが、風邪に比べ症状が重く、感染力が強いのが特徴です。特に高齢者は、インフルエンザに感染すると肺炎を起こしたり、持病を悪化させて重篤になったりするので注意が必要です。

【主な症状】

- 呼吸器症状…のどの痛み、咳、痰など
- 全身症状…高熱（38～40度）や頭痛、筋肉痛、関節の痛み、全身のだるさなど

【予防方法】

① 予防接種を受ける

予防接種を受けたからと言って絶対にかからないというものではありません。しかし、予防接種は病気にかかりにくくし、かかっても重くならないようにすることが目的と理解しましょう。また、アレルギーなどがある人は接種できない場合もありますので、医師に相談してから受けましょう。

② 日常生活での予防方法

- 流行期には人ごみを避ける
- 外出時にはマスクを着用する
- 外出後はうがい、手洗い、洗顔をする
- 室内の湿度を保つ
- 十分な睡眠と栄養を摂り、体力を保つ

【治療方法】

- ① 一般療法…できるだけ安静にし、十分な睡眠と栄養を摂り、体力をつけましょう。また水分補給を十分行い、脱水症状を予防しましょう。
- ② 対症療法…熱や頭痛、関節痛、咳、鼻水などそれぞれの症状に対してお薬を使うことです。しかし、これらの症状は私たちの体がインフルエンザウイルスを追い出し治そうとする自然な反応ですので、薬で無理に抑えてしまうと逆に治りが遅くなる場合があります。自己判断せず、医師の指示に従いましょう。
- ③ 化学療法…インフルエンザのウイルスをやっつけるお薬ですが、発病初期に飲まない効果が少ない、ウイルスの種類によっては効果が少ないなどがありますので、こちらも医師の指示に従いましょう。



平成20年
12月1日

▽ 問合先 役場総務課
(☎62-1111)

住宅・土地統計調査に回答された世帯の一部に対して、12月1日に「住生活総合調査」が実施されます。住生活に関する意識や意向についてお聞きするもので、住宅施策を進めるうえで重要な基礎資料となります。

調査の対象となりました世帯には、三重県知事が任命した調査員が調査票を持ってお宅にお伺いしますので、調査票の記入をお願いします。皆さまのご協力をお願いします。

平成20年
住生活総合調査に
ご協力を

◎ 1 学年総合学習 ～宮川の水質調査～

9月22日、1学年は総合学習の一環として、宮りパー度会パーク前の宮川での水生生物の観察を予定していましたが、台風13号の影響により、川の増水や濁りもひどく、予定を変更して実験室での水質検査に切り替えました。

5名1班で市販のパックテストを使って、5項目の水質検査を行いました。その結果、度会町周辺の宮川中流の水は、ほぼ中性で生活排水などの流れ込みも少なく、あまり汚染されていないようでした。

国土交通省が昨年行った水質調査でも、宮川は一昨年に引き続き2年連続「清流日本一」に選ばれましたが、これも今回の水質検査の結果を裏付けてくれる嬉しいニュースでした。

生徒からは、「きれいな宮川の水質を今後も維持していきたい」という感想がありました。



水質調査

◎ P T A 陶芸教室



陶芸教室

9月27日、陶芸家で度会高校卒業生の川西泰二郎先生を講師に招き、P T A文化活動「陶芸教室」が行われました。爽やかな秋風が吹きこむ美術教室で、保護者・生徒・近隣団体・度会校舎職員合わせて33人が、にぎやかな雰囲気の中、芸術の秋を満喫しました。

川西先生から器の作り方の基本を教えていただいてから、思い思いの作品創りに取り組みました。1時間半ほどで、個性豊かな器や大皿・置物などを仕上げました。

この日の作品は、数日間、美術室で乾燥させ、窯入れ以降の工程を川西先生に託し、完成した作品は、文化祭「P T A作品展」で展示する予定です。

◎ 公開人権 L H R

10月1日、「みんなで作る人権教育推進事業」の一環として、人権学習に関する公開授業を実施しました。高等学校の枠を超え、度会小・中学校や度会特別支援学校の先生方を中心に27人が来校されました。校種を超えた初めての試みで、生徒たちだけでなく、実践する教員も参観する教員も新鮮なひとときでした。

今後、地域全体でより一層、人権感覚を磨いていく雰囲気作りを進めていきたいと感じた交流でした。各学年のテーマは次の通りでした。

- 1学年：いじめを解決する学年目標作り
- 2学年：障がい者差別問題に関する学習の振り返り
- 3学年：ともにつくる社会をめざして



公開人権 L H R

◎ 陸上競技部全国大会出場！

9月20、21日、高校1・2年生対象の「三重県高校新人大会」が四日市市で行われました。度会校舎陸上競技部からは次の生徒が入賞しました。

【砲丸投】 (敬称略) 3位 山本大紀 14m29 4位 南 星人 14m25
6位 田中良典 13m40

【円盤投】 (敬称略) 4位 南 星人 40m75 6位 山本大紀 39m25

「三重県高校新人大会」で入賞した3人は、10月25、26日三重県営陸上競技場で開催される「東海高校新人大会」に出場します。

また大分県で開催される大分国体に、少年B (高校1年生の部) の円盤投げで田中良典さんが、鳥取県で開催される日本ユース陸上競技大会には、砲丸投げで山本大紀さん、円盤投げで南星人さんがそれぞれ出場します。

各大会出場に先立ち9月26日壮行会が行われ、各選手が大会出場に向けて力強く抱負を語りました。

- 田中良典さん…優勝を目標にします。
- 山本大紀さん…インターハイでは記録がなかったので、今回はリベンジをします。
- 南 星人さん…インターハイでは予選落ちだったので、今回は3位入賞を目指します。

◎ 図書館開放予定日

度会校舎図書館は、次の日程で地域の皆さんに開放しています。

11月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
						×
2	3	4	5	6	7	8
×	×	○	×	○	○	×
9	10	11	12	13	14	15
×	○	○	○	○	×	×
16	17	18	19	20	21	22
×	○	○	×	○	○	×
23	24	25	26	27	28	29
×	×	○	○	○	○	×
30						
×						

○:午前9時～午後5時開放

×:地域開放日ではありません

• 開放日は会議や出張などで変更することがありますので、ご了承ください。

• ホームページで新着図書情報をお知らせしています。
<http://www.mie-c.ed.jp/hwatar>

町内各保育所で サツマイモほり体験

秋晴れのもと、町内各保育所の園児たちがそれぞれサツマイモほりの体験を楽しみました。

園児たちは、サツマイモのお話を聞いたあと、歓声を上げながら大きなサツマイモを高々と持ち上げ、「見て、こんなに大きいのがとれたよ」と言って、つらなつらなサツマイモをどんどんほり当てていきました。



こんなに大きいのとれたよ(長原保育所)

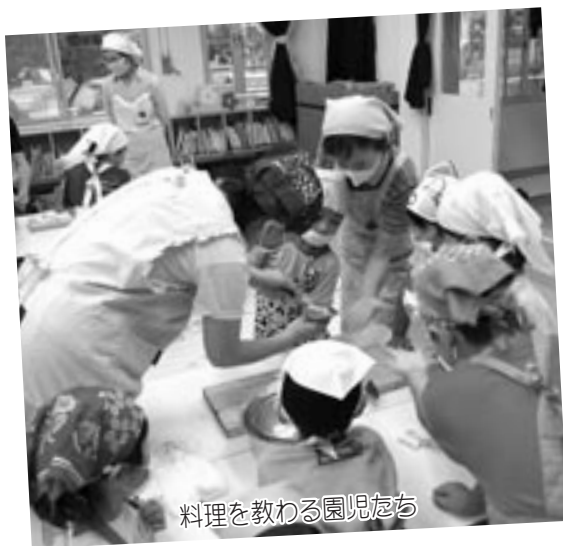


大きいほるぞ(棚橋保育所)

長原保育所の園児たちは、農業振興事業の一環として、畑を提供してくれた長原区の皆さんとサツマイモほり体験を通して交流をはかりました。

また、棚橋保育所には山本充祇さん(棚橋)が、中之郷保育所には長谷川元之さん(市場)が、園児のために畑を開放してくれました。園児たちは貴重な体験をすることができました。ありがとうございました。

中之郷保育所園児とトマト会 あまご料理



料理を教わる園児たち

去る9月19日、中之郷保育所でみどり組の園児とトマト会の皆さんがあまごを使ってふれあいクッキングを行いました。

会員の皆さんは、久保田光子さん(棚橋)からいただいたあまごを手際よく焼き、園児たちは、会員の皆さんに材料の切り方などを教わりながら豚汁を作りました。

園児たちは、できあがった料理をトマト会の皆さんと一緒にいただきながら、「おいしい」「おばちゃんありがとう」と喜んでいました。

ありがとうございました。



あまご料理



フォト Nice day Nice shot ギャラリー PHOTO GALLERY

『福祉ふれあいまつり』で 福祉やボランティアに親しむ



まつり大賞 老人クラブ連合会『お猿のかごや』

去る10月19日、町地域福祉センターを会場に、福祉やボランティア活動に親しみを持っていただければ『福祉ふれあいまつり』が開催され、たくさんの人が集まりました。

福祉体験発表会では、町内各小中学校の代表者など6人の皆さんが、さまざまな福祉体験を通じて感じ、考えたことなどの作文を発表し、会場内の皆さんに福祉の輪を広げるとともに、共感を得ていました。

場内では、ルーレットやストラックアウトゲーム、車椅子・点字・手話・高齢者疑似体験を通したスタンプラリー、ビーズコースター作り、各種バザーなどが行なわれました。

また、ステージでは、度会中学校吹奏楽部の

演奏や、長原保育所園児による演芸、仮装ストリートダンス大会、アフリカの太鼓など、さまざまな催しが繰り広げられました。

お楽しみ抽選会のあと、フィナーレを飾る餅まき大会では、餅やお菓子などがまかれ、歓声に包まれました。



TAMによるアフリカの太鼓

◇福祉体験発表者

- ・今村みなみさん（度会小6年）
- ・藤井央子さん（度会小6年）
- ・西村優衣さん（度会小6年）
- ・松本美紗希さん（度会小6年）
- ・中西紗貴さん（度会中3年）
- ・松本雄介さん（南伊勢高後期生徒会副会長）

広報文芸

西野たけし指導

ぎんなんの鶏舎の屋根打つ音
しきり

麻加江 中嶋 久子

雁渡る妻の手馴れしあかざ杖

大野木 串田 冬扇

一息に渡る踏切曼珠沙華

麻加江 辻本久美子

濯ぐ手にたつぷり受くる秋の水

葛原 中井 和子

爪を切る小さき日向秋深し

牧戸 中西てい子

星影の昏き喪の家秋すだれ

大野木 西村 永

一兵卒の小さき墓や彼岸花

棚橋 藤井 紫光

足許に猫纏くるそぞろ寒

立岡 牧 明子

茶の実句会抄 10月16日

まちづくり交付金事業(内城田中央地区) 事後評価原案の公表

まちづくり交付金事業とは、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るために創設された事業です。

町では、平成16年度からこの制度を活用し、度会町地域交流センターの創設や各種公共施設の耐震化など、さまざまなまちづくりに取り組んできました。

本年度は、交付期間の最終年度にあたり、目標値の達成状況や整備効果を検証する「事後評価原案」を作成しましたので、以下の方法により公表します。原案に対するご意見などがありましたらお寄せください。

- ▶公表期間 11月6日(木)～25日(火)
- ▶公表方法 町ホームページ、役場政策調整室窓口
- ▶問合せ先 役場政策調整室(☎62-2423)

未入所幼児との交流会を開催

各保育所では、保育所園児と未入所幼児の第3回交流会を開催します。

- ▶開催日時 11月21日(金)
午前9時30分～11時(雨天決行)
- ▶開催場所 町内各保育所
- ▶参加者 町内在住の保育所入所前のお子さんと保護者
- ▶問合せ先 長原保育所(☎64-0022)
棚橋保育所(☎62-0074)
中之郷保育所(☎62-0070)

料理教室を開催

度会町食生活改善推進協議会では次のとおり料理教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- ▶開催日時・場所
ヘルスサポーター養成講座
(健康づくり実践講座 調理実習と軽い運動)
11月25日(火) 午前9時30分～午後2時
町保健センター
- ▶申込期限 11月18日(火)
- ▶参加費 300円
- ▶申込・問合せ先 役場福祉保健課(☎62-1112)

『第10回環境学習会』講演会を開催

- ▶開催日時 11月29日(土) 午後1時30分～3時
- ▶開催場所 伊勢リサイクルプラザ(伊勢市西豊浜町)
- ▶講師 山村 勇さん(伊勢市職員)
- ▶テーマ 「知っておこう!伊勢市の新エネルギービジョン!」ごみゼロを目指して!生ごみは燃やさない!
- ▶問合せ先 伊勢リサイクルプラザ(☎38-2800)

まし国三重市町対抗駅伝大会 町代表参加者を募集

- ▶開催日時 平成21年2月22日(日)
午前9時スタート(雨天決行)
- ▶コース 県庁前(津市)～県営総合競技場(伊勢市)
10区間42.195km

区間	距離	対象	区間	距離	対象
1区	1.28km	小学5・6年生女子	6区	6.36km	ジュニア男子
2区	1.85km	小学5・6年生男子	7区	2.89km	一般(中学生以上)女子
3区	3.76km	20歳以上女子	8区	3.43km	中学生女子
4区	4.60km	中学生男子	9区	5.95km	ジュニア女子
5区	5.65km	40歳以上男子	10区	6.425km	20歳以上男子

※ジュニアとは平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

- ▶募集人数 各区分2人
- ▶参加資格 町内に在住または在勤している人(小・中学生・ジュニアは、保護者の居住地から出場可)
- ▶申込期限 11月25日(火)まで
- ▶申込・問合せ先 町教育委員会事務局(☎62-2422)

特設人権相談所を開設

12月4日から10日を人権週間と定め、啓発活動が行われます。

町では、度会町人権擁護委員さんによる第60回人権週間『特設人権相談所』を開設します。

隣近所のもめごと、家庭内の問題などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

また、同時に行政相談委員さんによる行政相談も行われます。

- ▶開設日時 12月2日(火) 午前10時～午後3時
- ▶開設場所 町協業センター2階会議室
(町地域交流センター隣)
- ▶相談員 人権擁護委員 田村重幸さん
西田久典さん
大西恭子さん
行政相談委員 小岸米子さん
- ▶問合せ先 役場税務住民課(☎62-2411)

食品表示110番をご利用ください

食品表示に対する消費者の関心が高まり、食品の品質表示の一層の適正化を図るため、食品の表示についての情報提供や問い合わせを受けるホットラインを設置しています。

お気軽にご利用ください。

- ▶問合せ先 東海農政局三重農政事務所表示・規格課(☎059-228-3153) または県健康危機管理室(☎059-224-2358)

農業技術研修生募集

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所では、茶業に関する知識と技術の習得を希望する青年を募集します。

▶募集人員 20人

▶受験資格 次のいずれかに該当する者

- (1) 平成20年度高等学校卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者またはこれと同等以上の学力を有する者

▶試験日 平成21年1月19日(月)

▶試験場所 野菜茶業研究所

▶受付期間 11月15日(土)～12月15日(月)
(当日消印有効)

※受験料無料

試験内容、申請手続き、研修の概要など詳しくは、野菜茶業研修所ホームページをご覧ください。

▶問合せ先 (独) 農業・食品産業技術総合研究機構野菜茶業研究所養成研修課
(☎0547-45-4471)

自衛官等を募集します

2等陸・海・空士／陸上自衛隊高等工科学校生徒

募集種目	2等陸・海・空士	陸上自衛隊高等工科学校生徒
資格	18歳以上27歳未満の男子	15歳以上17歳未満の男子
受付期間	12月12日(金)まで	平成21年1月6日(火)まで
試験期日	12月13日(土)・14日(日)	平成21年1月10日(土)
試験会場	陸上自衛隊久居駐屯地	

▶問合せ先 自衛隊三重地方協力本部伊勢地域事務所
(☎・FAX 23-3880)
〒516-0017 伊勢市神久2-1-58 角屋ビル2階

※度会町は、法定受託事務として、自衛官募集事務を行っています。

全国一斉 「労働時間相談ダイヤル」を設置

三重労働局では、11月に労働時間適正化キャンペーンを実施し、全国一斉の「労働時間相談ダイヤル」(無料)を設置します。相談は匿名でも構いません。労働時間や賃金などの労働条件や職場に関することについて、この機会にご相談ください。

▶日時 11月22日(土) 午前9時～午後5時

▶電話番号 0120-897-713
(フリーダイヤル)

▶問合せ先 三重労働局監督課
(☎059-226-2106)

平成20年分年末調整等説明会・ 所得税の青色決算等説明会を開催

年末調整等説明会

▶開催日時 11月19日(水) 午後2時～

▶開催場所 伊勢市生涯学習センター(いせトピア)

▶対象地域 伊勢市(二見町・小俣町・御菌町)・鳥羽市・玉城町・南伊勢町・大紀町・度会町

▶問合せ先 伊勢税務署法人課税第1部門源泉所得税担当(☎28-3191)

所得税の青色決算等説明会

▶開催日時 11月18日(火) 午後2時～

▶開催場所 伊勢市生涯学習センター(いせトピア)

▶対象地域 伊勢市・鳥羽市・玉城町・南伊勢町・大紀町・度会町

▶問合せ先 伊勢税務署個人課税第1部門個人指導担当(☎28-3191)

こども相談を開催

お子さんに関する心配事などで悩んでいませんか。町では『こども相談』を開催します。お気軽に申し込みください。

▶開催日時 11月13日(木)
午前9時30分～午後3時

▶申込期間 11月4日(火)～6日(木)

※要予約

▶開催場所 町保健センター

▶相談員 籠谷 博子 先生(臨床心理士・元県児童相談所勤務)

▶対象者 乳幼児および小・中学生のお子さんとその保護者

▶相談内容 育児・こころとからだ・言葉・不登校・落ち着きがないなど

※相談内容の秘密は堅く守ります。

▶申込・問合せ先 町福祉保健課(☎62-1112)

三重県退職教職員互助会伊勢・度会支部 『生き生き楽しい作品展』を開催

▶開催日時 11月15日(土) 午前10時～午後4時、
16日(日) 午前10時～午後3時

▶開催場所 いせ市民活動センター
(旧伊勢シティープラザ)

▶内容 伊勢度会地区現教職員・退職会員とその家族の作品、伊勢市・度会郡小中学校児童生徒の書・画作品などを展示

▶問合せ先 三重県退職教職員互助会伊勢・度会支部作品係 上永(☎28-8387)



● 問い合わせは、役場福祉保健課(☎62-1112)まで ●

1歳6か月児健診

12月17日(水)

受付：午後0時30分～
0時45分

場所：町保健センター

対象：平成19年4月・5月
生まれのお子さん

育児相談 (保健相談及び栄養相談)

12月5日(金)

受付：午前10時～11時

場所：町地域交流センター

対象：0～6歳までのお子さん

乳児健診

12月17日(水)

受付：午後1時10分～1時30分

場所：町保健センター

対象：・ 2か月児健診 平成20年10月生まれのお子さん
・ 7か月児健診 平成20年5月生まれのお子さん
・ 12か月児健診 平成19年12月生まれのお子さん

11月の町税

国民健康保険税 第7期

※口座振替日は、11月27日(木)です。預貯金残高の確認をお願いします。

障害者相談支援センター 『プレス』巡回相談

▶開催日時

11月7日(金)・21日(金)
午前10時～午後4時

▶開催場所

役場1階 第1会議室

▶申込・問合せ先

役場福祉保健課(☎62-2413)または伊勢・度会地区障害者相談支援センター『プレス』
(☎20-6525)

シリーズ 今夜の夕食



今若い時からカルシウムを十分摂取して骨量を増やし、高齢期に発症しやすい骨粗鬆症を予防しましょう。

カルシウムは、いろいろな食品に含まれていますが、一番吸収率が良い牛乳、乳製品がおすすめです。

骨粗鬆症予防料理 大根としめじの骨太カレー

度会町食生活改善推進協議会

材料(6人分)

豚薄切り肉	250g	カレールウ	120g
しょうが	1かけ(10g)	A { スキムミルク 大さじ5 水 大さじ5 粉チーズ 大さじ3	
玉ねぎ	大1個		
大根	400g		
しめじ	1パック(100g)	福神漬け	適宜
バター	20g	米 2カップ(320g) 水 480ml	
水	3カップ(600ml)		
固形スープの素	1個		

作り方

- 豚薄切り肉は2cm幅に切り、しょうがはみじん切りにする。玉ねぎは薄切り、大根はいちょう切り、しめじは石づきを取り、小房に分けておく。
- 鍋にバターを入れ、①のしょうが、玉ねぎを炒め、しんなりしたら豚肉、大根を加えて炒める。
- 豚肉の色が変わったら、水・スープの素を加えて、沸騰したらアクを除き、中火で煮る。
- 大根がやわらかくなったら、しめじを加えて火を通す。
- いったん火を止め、カレールウとあらかじめ溶いておいたAを加えて、ひと煮立ちさせる。
- 皿にご飯を盛り、カレーをかけ、お好みで福神漬けと分量外の粉チーズをかける。



おめでた

9月中に届出のあった方(敬称略)

子の名前	保護者名	字名
大西 莉子 ^{りこ}	洋一	棚 橋
坂井 夢果 ^{ゆわ}	健通	棚 橋

おくやみ

9月中に届出のあった方(敬称略)

名前	年齢	字名
早川 哲郎	80	立 岡
山本 俊藏	91	葛 原
阪口 庄之助	87	葛 原
横平 弘行	50	川 口
濱岡 辰夫	78	南中村



保 健 情 報

● 問い合わせは、町地域交流センター(☎63-0070)
または役場福祉保健課(☎62-1112)まで ●

遊・友・YOUくらぶ

12月10日(水)
《うさぎグループ》
12月11日(木)
《ひよこグループ》
時間：午前10時～正午ごろ
場所：町保健センター
※初回のみ要申込み

わたっこ広場開放

毎週火・金曜日(ただし、小学校の冬休み12月24日(水)から1月7日(水)まで休み)
時間：午前10時～正午
場所：町子育て支援センター
対象：保育所に行っていないお子さん

地区巡回広場わたぼうし

12月 4日(木) 一之瀬公民館
12月25日(木)
麻加江生活改善センター
12月26日(金) 町保健センター
時間：午前10時～
11時30分ごろ
内容：保育士による手遊び、自由遊びなど
対象：保育所に行っていないお子さん

創作活動室開放 (自由に遊んでいただけます)

月～金曜日(ただし、年末年始は休み)
時間：午前9時30分～
午後2時30分
場所：町子育て支援センター
対象：保育所に行っていないお子さん

子育て支援センターでは、メールでの相談も受け付けています。
メールアドレス watako@amigo2.ne.jp

バザールわたらひ産直市



地元産の新鮮な野菜やお茶、手作りお菓子などを販売しています。

また、素敵なプレゼントがもらえるゲームを行います。

- ▷開催日時 11月16日(日)、12月7日(日)
午前9時～11時
- ▷開催場所 宮リバー度会パーク バザールわたらひ
- ▷問 合 先 役場産業建設課(☎62-2416)

12月の窓口延長

▶実施日時

12月4日(木)・18日(木)
午後5時15分～7時

※取り扱う事務は一部証明などに限りますので、詳しくは実施窓口までお問い合わせください。

▶実施窓口

役場税務住民課住民係
(☎62-2411)
役場税務住民課税務係
(☎62-2414)
役場出納室
(☎62-2410)

かがや a Person of Shining Watarai びと No. 77
輝け! わたらい人



なか い かす ま
中井 一磨 さん
(葛原) 18歳

宇治山田商業高等学校商業科3年生で陸上部に所属し、さきの『全国高校総体』『大分国体』に出場した中井一磨さん。

中井さんは、『全国高校総体』4×100mリレーのメンバーとして日本一に輝きました。

また、『大分国体』では、4×100mリレー、100m(少年男子A)に出場し、100mでは準決勝まで進みました。

★全国高校総体について

4×100mリレーで、目標としていた日本一になることが出来ました。メンバー一人ひとり、気持ちをひとつにして走りました。支えてくれた先生や家族にとっても感謝しています。

★陸上を始めるきっかけやその魅力は

小学校の運動会などで走る楽しさを知り、内城田スポ少に入ったことがきっかけです。陸上競技は仲間と競い合って努力したら、その分結果がついてくるのでとてもやりがいがあるスポーツです。

★国体の感想は

自分の実力が出せないまま終わってしまいましたが、その悔しさをバネに、この冬季を頑張っ練習しようと思いました。

★今後の目標は

自分の好きな100mで自己ベストをどんどん縮めて全国優勝し、将来はオリンピック選手になることが目標です。

★将来の夢は

陸上の指導者になることです。陸上の楽しさをいろんな人に知ってもらうことが僕の夢です。そしてこの度会町というまちを陸上競技で有名にすることも夢です。

★度会町の好きなところは

スポーツが盛んなところですよ。小さいころにお世話になった内城田スポ少やソフトなどスポーツを教えてくれる指導者がいることが好きです。

一日一歩



少し仕事の帰りが遅くなると、もう外は真っ暗。ふと窓に目をやると、視線の先には見事な満月が見えました。秋の夜長とはよく言ったものです。

紅葉の季節を迎え、まちも装いを変えています。先日、獅子ヶ岳の山頂に登ると、眼下に広がる山々は紅く色づいていました。

四季折々、姿を変えるのも度会町の魅力のひとつです。皆さんもお出かけになって、秋を感じてみてください。

町のうごき

平成20年9月30日現在
()内は前月比

人口	男 4,424 (-5)	出生	2
	女 4,731 (-1)	死亡	5
計	9,155 (-6)	転入	9
世帯数	2,777 (+2)	転出	12



今月の表紙



去る10月12日、町内各地で世代間の交流と町民の連携による、美しい地域づくりや思いやりの心づくりを目指して『度会町内一斉クリーン活動』が行われ、1,500人余の皆さんがボランティアで参加しました。

皆さんは道路や河川のごみ拾い、草引き、集落表示板やカーブミラーなどの清掃を行い、たくさんの燃えるごみや空き缶、空きビンなどを集め、さわやかな汗を流しました。また、参加した子どもたちも、地域の皆さんとともに活動することで、社会のルールを守ることの大切さを学ぶよい機会となりました。